



退去した賃貸住宅の敷金を返してほしい

《相談内容》

3年間住んでいた賃貸住宅を退去した。壁に画びょうを刺したり、汚したりせずに住んでいたが、精算明細書を見ると、壁紙の張り替えとハウスクリーニングの費用として、敷金を超える額が請求されていた。管理会社に問い合わせると「壁紙は一部でも汚れていたら全部張り替えなければならない。1年以上住んでいる人には、必ず費用を負担してもらっている。敷金を超えた金額は貸主の負担にする」と言われたが、敷金が返ってこないことに納得できない。
(20歳代、女性)

《アドバイス》

相談者には、契約書の内容をよく確認するように助言しました。国土交通省のガイドラインと消費者契約法について説明し、精算明細書とガイドラインを照らし合わせながら、納得できない点は交渉するように伝えました。入退去時は貸主・管理会社・仲介業者などの立ち合いのもと、部屋の傷や汚れの状態を確認しましょう。入居前からあったものは、退去時との比較のため、日付入りの写真を撮っておくことも有効です。また、国土交通省のガイドラインを読み、原

状回復の考え方を理解した上で、退去時の立ち会いに臨んでください。

敷金の精算内容に納得できない場合は、修理明細を請求して、負担割合を話し合います。

話し合いによる解決が難しい場合は、民事調停や少額訴訟などの手続きもあります。困った時は、消費生活センターへ相談してください。



消費生活の困り事はこちらへ
消費生活センター ☎0848・67・6410

相談員が解決策を一緒に考えます。
とき 祝日を除く月～金曜日
ところ 市役所本庁5階
【巡回相談】
とき 10日(金)・17日(金)・24日(金)
※いずれも14時～16時。
ところ 本郷・久井・大和支所
申し込み 相談日の前日までに、消費生活センターまたは商工振興課(☎0848・67・6072)へ

人権標語

(中学2年生の作品)

何気なく 言った言葉が 胸を刺す

児童館へおいでよ！

申し込み先 児童館(☎☎兼用0848・67・1123)

食育クッキング

とき 11日(土)10時～13時
ところ 市民福祉会館2階
内容 乳製品を使った料理
講師 森永乳業エムズキッチン 栄養士
対象 小学生以上
定員 18人 参加費 500円

くぼたまさとの工作ショー

とき 25日(土) 11時～12時
対象 1歳児以上
定員 100人
※申し込み受け付けは2日(木)から。



じどうかん春のお茶会

とき 18日(土) 10時～12時
定員 50人
参加費 250円



リトミックランド

とき 16日(木)・17日(金)
①10時30分～11時
②11時15分～11時45分
内容 リトミック(音楽表現)
対象 保護者と①0歳児②16日＝2～5歳児、17日＝1歳児
定員 各15組

ベビーマッサージ

とき 23日(木) 10時30分～12時
対象 保護者と2～10カ月児
定員 13組
参加費 500円
用意する物 バスタオル



自然木の工作

とき 28日(火) 10時～12時
講師 フォレスト サポートクラブ
対象 保護者と5歳児以上
定員 30組
参加費 200円



※前期クラブメンバーの募集など、詳しくは児童館だより、みはら子育てネットで確認してください。
※行事は申し込み先着順です。申し込み受け付けは1日(水)10時からです。
※開館時間は10時～17時30分です。月曜日は休館日です。